# 出雲市で宿泊される訪日ツアー旅行補助金

出雲市では日本国外で販売し、日本国外を発着する訪日団体旅行のうち、条件（★）に該当する訪日団体旅行を支援いたします。（予算がなくなり次第、終了しますのでご了承ください。）

補助事業名……出雲市訪日団体旅行誘客促進事業補助金
補助対象事業者 ….訪日団体旅行を企画・実施、手配する旅行業者
補助対象事業…….
★１回の送客人数が 10 人以上であること。（ツアーガイド、運転手等関係者を除く。）
★観光を目的とし、出雲市内の宿泊業を営む施設に宿泊すること。
★宿泊費に対し、出雲市から他の補助金等の交付を受けていないこと。
補助金額……
１）出雲空港を発着する国際便
・・・ツアー送客人数１人あたり２，０００円／泊（２泊まで）
２）上記以外・・・ツアー送客人数１人あたり３，０００円／泊（３泊まで）

## 補助金申請の流れ

① （申請者）ツアー実施前、ツアー概要（ツアー実施日、発着空港、送客人数、宿泊日、宿泊施設名）を出雲市に連絡。
② （申請者）ツアー実施後、つぎの書類一式を出雲市にメール送信してから EMS 等で提出。

- □ 出雲市訪日団体旅行誘客促進事業補助金交付申請書
- □ ツアー日程表（実績）
- □ 送客名簿（実績）
- □ 宿泊証明書
- □ その他（　　）

③ （出雲市）出雲市訪日団体旅行誘客促進事業補助金交付決定通知書を申請者に通知。
④ （出雲市）申請者が指定した口座に補助金を振り込む。

日本国内の金融機関口座の場合は、③の交付決定後 30 日以内に、
日本国外の金融機関口座の場合は、③の交付決定後３か月以内
（７月・10 月・１月・４月頃）に振り込みます。
※海外口座への送金手数料は出雲市負担、受取手数料は申請者負担となります。

申請及び問合せ先
出雲市経済環境部観光課
TEL 0853-21-6588 FAX 0853-21-6585
e-mail kankou@city.izumo.shimane.jp